

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：一般財団法人岐阜県バスケットボール協会]

[記載日：令和3年12月21日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 2016（平成28）年4月に法人化し、法律に基づいた定款や諸規則を制定し、それを遵守することで、適切な団体運営及び事業運営に努めている。 今後は、コンプライアンス、インテグリティの研修会等を計画していく。 また、各種連盟や各市町との連携をとり、法令遵守の徹底を図りたい。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 事業の運営では、関連法令やスポーツ施設の利用規則等を遵守して実施。 JBA やスポーツ協会および当協会の定款・各種規程の周知・理解を図るための説明会や研修会の実施を計画したい。 協会事務局を中心としたチェック機能の仕組みを考え、多くの課題への対応を図りたい。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 理事会および評議員会を通して、適切な団体運営および事業運営をするための体制を確保している。 今後は、新たな人材の発掘や組織運営・事業運営に対して、さらに透明性・客観性を持って体制を構築して行いたい。	

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>当協会の理念や基本方針、ビジョン、コンテンツ等について、理事会等では示されているが、公開されていない。来年度に向けて見直しを図り、ホームページ等で公表していきたい。</p> <p>また、中期目標や将来構想についても公表をしていく。</p>	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>役員を対象としたコンプライアンス教育を今後、年 2~3 回の研修会を計画。講師を専門家に依頼したり、他の競技団体とも連携するなど、工夫をしていきたい。外部主催の研修会等へも積極的に参加を促したい。</p>	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>指導者・審判員については、研修会や講習会でコンプライアンス、インテグリティに関する内容を取り入れている。各アンダーカテゴリーでは、独自に実施している。</p> <p>競技者については、指導者からの伝達に頼っているのが現状であることから、今後研修をどのように設定していくか、チームでの浸透をどう図っていくを検討する。</p>	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>非常勤職員を 2 名配置し (財務部長は週 1 回毎週火曜)、全会計を統括している。顧問税理士とも契約し、財務・経理の処理は適切である。</p> <p>来年度は常勤も配置し、財務やその他処理しやすい体制を作りたい。</p>	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>県スポーツ協会や JBA からの補助金等の会計処理は、基準にしたがって適切に対応している。</p> <p>今後、日本スポーツ振興センターの補助金についても検討していきたい。</p>	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>会計処理については、公正かつ適正に行っており、監事による監査を行っている。今後は、各カテゴリーや委員会、各事業での会計と担当も多く、負担も大きいと考えられ、各担当の負担を軽減し、ミス無く、よりスムーズに会計処理できる体制作りを考えていきたい。</p>	
<p>原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</p>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>定款・各種基本規程等は、当協会ホームページに掲載している。また、各種情報を取得しやすいようにしている。</p> <p>財務情報については、理事会、評議員会にて開示している。今後、ホームページなどを通じて開示していく。また、関係書類については5年間保存とし、オフィスにて保管している。</p>	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>組織運営に関する情報は、ホームページに一部（組織表など）公開している。また事業の一部については、SNSでも発信している。</p> <p>今後も様々な方法で発信していきたい。また、発信方法についても工夫していきたい。</p>	
<p>原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</p>	
<p>自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)</p>	
特になし	
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p>	